

# 伐木等の業務(チェーンソー) に係る特別教育

令和8年 2月4日(水) 5日(木) 6日(金) 【3日間】

(学科:9時間 実技:9時間)



厚生労働省は、伐木作業等における労働災害防止するために、労働安全衛生規則の一部を改正し、伐木作業等における安全対策を強化します。

林業、土木工事業や造園工事業など、業種にかかわらず、伐木作業等を行うすべての業種が対象となります。

(厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署通達より抜粋)

対象

チェーンソー作業従事者  
(3日間受講できる方で雇用保険被保険者)

定員

8名

費用

- ・18,000円 / 1名 (協会員事業所従業員)
- ・23,000円 / 1名 (会員外事業所従業員)

※ テキスト代含む

会場

宮古職業訓練センター  
宮古市長町2-6-1



募集締切り 令和8年1月23日(金)

～会場地図～



【申込方法】

Step 1 ➡ 受講申込書 提出 「持参」または「郵送」  
[添付書類]  
・雇用保険被保険者通知書(写)

Step 2 ➡ 費用(受講料)のお支払 「持参」または「振込」

申込書及びアカウト用紙はHPよりダウンロードできます。  
<https://www.miyako-vts.ac.jp> 又は 二次元コード



主催：職業訓練法人宮古職業訓練協会 (宮古市長町2-6-1)

(お問合せ) TEL 0193-63-6688 / FAX 0193-62-6207

宮古職業訓練協会

## 伐木等の業務（チェーンソー）に係る特別教育

2月 4日 (水) 8:45～ オリエンテーション

9:00～16:00 学科

◆集合時間：8時40分 ※時間厳守をお願いします。

◆持ち物：筆記用具、昼食 ※休憩時間の外出は許可しています。

2月 5日 (木) 9:00～12:00 学科

13:00～16:00 実技

2月 6日 (金) 9:00～16:00 実技

◆集合時間：8時45分 ※時間厳守をお願いします。

◆持ち物：筆記用具、昼食 ※休憩時間の外出は許可しています。

◆その他：○動きやすい服装で参加して下さい。

○防護ズボンやチャップス、ヘルメットや安全靴など、チェーンソー保護具をお持ちの方は一式ご持参ください。

	科 目	時間数
学 科	伐木等作業に関する知識	4 時間
	チェーンソーに関する知識	2 時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2 時間
	関係法令	1 時間
実 技	伐木等の方法	5 時間
	チェーンソーの操作	2 時間
	チェーンソーの点検及び整備	2 時間